

八十里越道路開通を見据えた誘客促進事業（モニターツアー）業務公募型プロポーザル  
質問への回答

令和8年6月23日  
福島県南会津地方振興局

No.	項目	質問	回答
1	業務委託仕様書 5（1）イ 日程について	実施時期について「令和8年10月頃」との指定があるが、紅葉の最盛期（繁忙期）に伴う宿泊・交通機関の混雑により、手配・催行が難しいことも懸念される。万が一、現行の時期での手配が難しい場合、実施時期を11月等へ変更することは可能か。 想定される許容範囲（条件等）があればあわせてご教示いただきたい。	実施時期については、事業目的を損なわない範囲において、当局との協議の上、調整することは可能です。 また、具体的な条件について一律に定めることはできませんが、積雪等の影響が生じる前までに実施することを想定しています。
2	業務委託仕様書 5（2）エ 情報発信について	「ツアー終了後に、南会津地方振興局のSNSに記事を投稿すること」との記載があるが、受託事業者が投稿用の記事を作成し、振興局へ提供するとの理解でよいか。	お見込みのとおりです。
3		「参加者自身による南会津の魅力発信」について、受託事業者側からの情報発信も対象と捉えてよろしいか。	受託事業者による情報発信について、本事業の効果を高める観点から実施いただくことは差し支えありません。